横井小楠の「開国論」と「堯舜三代の道」

党　蓓蓓

はじめに

幕末維新は嵐の時代であった。二百数十年の幕藩体制がいよいよ限界にきて、必然的に自壊作用が起こり、日本社会は大きくゆれていた。一方国際政局の高波も日本だけを避けてはくれない。こうした内外の危機に、世界史的視野に立って新しい日本の進むべき方法を明示したのは、実に本稿の横井小楠（1809－1869）[1]と佐久間象山であった。小楠の卓絶した思想の一端は、彼が甥をアメリカへ送り出す時の「明堯舜孔子之道、尽西洋器械之術、何止富国、何止強兵、布大義於四海而已」などから、読み取ることができる。本報告は横井小楠に絞り、前半部において彼の先取的開国論の創出過程と特徴を分析したい。また、小楠の提起した「堯舜三代の道」という理念に強く引かれたため、本稿の後半部において、私は小楠の「堯舜三代の道」に関する諸問題を明らかにしたい。さらに、筆者は論文を進めているうちに、「堯舜三代の道」は、小楠の中で形成した時期が彼が鎖国攘夷論者から開国論者への転換時期と丁度重なり、しかも絶えず変化していたことに気付いた。なので、この「堯舜三代の道」と「開国」論とは一体どんな関係があるのかをも解明したい。

第一章　横井小楠の「開国論」

1. 開国論の芽生え――「夷虜応接大意」分析

小楠は一八五三年以前は鎖国攘夷論者であった。（注：史料 1、史料 2）しかし、その後、彼は西洋にかなりの関心を抱き、西洋兵学の受容によって、段々開国論へと歩み進めていく。それの転換の発端を示しているのは嘉永六年（1853 年）プチャーチンの応接を命じられた幕府側の外国奉行である川路聖謨に当てた論策「夷虜応接大意」[2]である。（注：史料 3）ここで、小楠は「外夷に処する」根本的な方針としては「有道の国は通信を許し無道の国は拒絶する」という有名な有道無道の外交原則を打ち出した。つまり、道の有無を基準に開鎖の態度を決定するということである。しかも、この「道」[3]とは決して日本だけの専有物ではなく，諸国家評定の規矩となり得る普遍性を持った概念なのである。このような普遍的な評価標準が確定できたこそ、西洋の社会政治体制に対する関心と評価を可能にすると思うから、そういう意味でこの時期の開国観は**開国の芽生え**と言えよう。

2. 完全な開国論者へ脱皮――「国是三論」を中心に

「国是三論」（1860 年）[4]が書かれた年になると、小楠はもう完全に開国論者に変身したと言える。[5]そして、小楠が考えた「開国」論の先行研究に関しては、従来の研究は主に段階的な考察にしても、あるいは全面的な考察にしても、主として軍事的な点と経済上の観点から問題を検討してきた。本報告で、筆者が取り上げようとするのは、二重構造的（あるいは両義性がある）「開国」だとされる開国論のもうひとつの特徴、すなわち国内政治の則面に注目する。

「国是三論」の中で、表れている「開国」の二重構造から説明したい。史料 4 に示めされているように、ここで言っている「開国」とは、外に向っての開国であって、閉ざされた社会から開かれた社会へと転換するということが理解できる。私はこれを**第一義の「開国」**と定義する。

史料 5 に見られるように、小楠の視点が徳川幕府（徳川家）に向けられるようになった。ここでの「鎖国」とは徳川時代に幕初の統治者が自己の集団の利益を守るためにつくった社会体制を指している。小楠の用語を使えば「封建」「鎖国」の体制である。この第二義の「鎖国」は小楠以外の人において使われたことがない。この意味での「鎖国」に対しての「開国」の意味は、このような藩の間にある壁を一つ一つ壊して、全国市場を作り、商品を自由に流通させて、そうしたら民を豊かにさせることによって、日本が初めて統一の国になることができると小楠は言う。それは内における開国である。これは**第二義の「開国」**と私が定義する。

この二重性がある「開国」という言葉の意味の裏に小楠が一体何を語りたいのかについて、思索を前にもう一歩踏む必要があると思う。問題の絡めは幕府に対する批判にあると思う。なぜ幕府に対する批判を加えるようになったのかというと、それは安政五年に起こった安政の大獄[6]という事件と深く関わっている。小楠が期待していた有能な君主である松平春嶽は安政の大獄で隠居、謹慎がされた。幕府の一連の出来事は小楠にとってはショックだった。松平春嶽、川路聖謨や橋本左内が幕府にいる時、幕府はまだ期待できるけれども、今これらの優秀な人材が全部失ってしまって、この幕府はもはや滅亡に近づいてくるのではないかと小楠は幕府に絶望感を抱き始め、幕府に対する批判も始めたのではなかろうか。

3. なぜ再び攘夷なのか？—「国是三論」以後の「開国論」に着目して

もし、単純な攘夷・開国の二元論で小楠の思想的変質を説明してしまうと、彼が文久二年（1862）の年の十二月に書いた「攘夷三策」[7]がどうしても理解できない。開国論者への変身を遂げて久しいはずの小楠が、何故今更条約破棄と攘夷必戦などを主張するのかは大きな疑問といわざるを得ない。

まず、文久二年十二月に小楠が書いた「攘夷三策」を見てみよう。史料6

以上の史料の引用から分かるように、小楠が文久二年幕政改革の途上で「破約攘夷論」を唱えたのは、条約そのものに反対することを目的とするのではない。それは米国の虚喝に屈した幕吏の専断による不平等条約であるから一度廃除し、もし外国がこれを拒絶すれば決戦という覚悟を決めた上で、諸侯の全国会議を開催し国是を統一した後改めて当方より外国へ使節を派遣し、「真の開国」を実現するという内容だと考えられる。[8]

このように攘夷・開国の二元的思想パターンを超えた論法に小楠の独自性は存するのであり、その特異な外交論の原理は、嘉永六年（1853年）の時点でも七年後でも九年後でも同様に貫徹されているとみなさねばならない。

なお、小楠の開国平和思想についてもすこし触れてみたいと思う。彼が甥をアメリカへ送り出す時に「明尭舜孔子之道、尽西洋器械之術、何止富国、何止強兵、布大義於四海而已」と言ったように、富国とや強兵を踏まえ、「大義を四海に布く」こそ、彼が一生をかけて追求するものである。その「大義」が、すなわち「三代の道」であり、それは小楠が儒教思想と西洋近代思想とのかかわりの中で、西洋の原理に対抗し、これを超克すべきものとしてかかげた一つの理念であったと思う。小楠は「大義」をもって当時の植民地主義の弊を除き、やがては世界平和の道にまで拡大できると考えたのである。

安政四年、小楠は村田氏に語ったように[9]、日本は西洋列強の植民地になるか、世界第一の「仁義の国」になるかは、ひとえに「尭舜三代の道」の原理を四海にひろめうるか否かにかかっていると考えたのである。なぜひたすら三代へ返るということが強調されるのか、この「尭舜三代」とは一体何かという疑問を抱きながら、以下はこの「尭舜三代の道」について若干考察したい。

第二章　「三代の道」[10]への傾倒

本章では、小楠の思想の根幹である「尭舜三代の道」を中心に東アジア儒教圏の中において考察する。また「三代の道」に基づく思想を変化させていくプロセスを大体三つの段階に分けて考察したい。なお、「尭舜三代の道」に関する先行研究は、殆ど思想史の角度からの基本概念である「仁」「誠」などの分析である。が、本稿のように小楠の「開国」論と関連して、当時の政治状況及び思想史の観点から徹底的に「尭舜三代の道」を分析するアプローチは今までなかったのである。

1. 東アジア儒教圏における「三代」

「三代」の理念は中国古代思想史において長い歴史があり、深い思想内包と文化的意味を持っている。「三代の治道」は古代の人々にとって理想の社会であるから、歴代の統治者たちが「三代の治道」を実現させるのを自らの目標としていた。中国古代の孔子や孟子なども「三代」について語ったことがある。例えば『論語』の中で、孔子は「三代」とは「直道而行」の時代であり、仁義礼は調和がよく取れている時代だと述べた。[11]そして、孟子の時代になると、主に仁政を強調するようになり、仁治天下こそ三代の治道」であると考えるようになった。[12]

一方、日本の場合、『書経』に展開される「三代」聖人の道を主張するのは別に小楠が最初ではない。例えば、荻生徂徠[13]は尭舜が礼楽を制作したという一点だけで彼らの偉大さが説かれている。

2. 横井小楠における「尭舜三代」

中国の聖人たちの「三代」に対する考え方と比較する場合、小楠はやや孟子の考え方と近い、仁政を強調し、さらにその仁政の具体的施策を実現すべき主体としての治者＝君主だと思われる。また、立花壱岐宛の書簡[14]からわかるように、真の「治道」としてはこの「三代の治道」以外に「道」はないとして、それのみをめざすことが主張されるところに小楠の特色がある。ところが、荻生徂徠と比較し、小楠には礼楽思想という側面があったことは注目されなかった。小楠の関心点は、聖人たちがどのように政治的実践をなしたのか、政治主体としての聖人のあり方、というような事柄である[15]。要するに、小楠にとって「三代」はまず何よりも一つ一つの具体的な事実であり、理想の社会政治が実現されていた時代であった。

3. 「三代の道」へのプロセス

安政二年（1855年）ごろから、（水戸藩への期待の喪失に加え、肥後実学党の党首長岡監物との決別、『海国図志』による開眼などにより）従来の朱子学の枠組みでは、当面する内憂外患の諸問題が解決できないとの強烈な意識が生じた。しかも、西欧に対する危機感は、第一義的には軍事技術ではなく、キリスト教をもとにした西欧の政教一致体制に対するものである。このような「政教一致」の体制は日本ではあるのかを考える際に、儒学者であるの小楠が「三代の道」に、本源的な儒学の真髄を求めるのは当然である。この道こそ、さまざま課題を解くカギ

が秘められることを、1856 年のときに、はっきり明言するにいたった。

「三代の道」を主張しはじめた当初に、彼が主として念頭においていたのは、三代における人君と補弼者のあり方、ことに人君の心構えであった。[16]そして、時がたつにつれて、特に「国是三論」（1860 年）の時期になると、小楠の中の「三代」という理念は単なる為政者に関する内容のみに留まらず、もっと具体化になり、範囲も広がり、政治制度や経済の面までも考えるようになった。例えば、「国是三論」の中で「交易」に関する記述ある。小楠は『書経』の中の「三代の交易論」を再解釈によって、自らの「交易」論を作り上げた。彼の「交易」論は、単に「民生」に関わる経済問題だけではなく、政治問題も絡み、当時の日本を取り巻く厳しい国際状況に対しても適応できる。（注：史料 7、史料 8）そのとき、「西洋近代＝古（堯舜三代）」「改革＝復古」という図式は、小楠の中にできあがっていて、反対派の論難を突破するための切り札になった。其の後、小楠が政治の中心から遠ざけるとともに、しかも彼の西洋知識の増大に伴い、西洋のことを現実的に見るようになり、小楠は「西洋」と「堯舜三代」との関係を見直した。一時的に小楠の中に美化していた西洋は、もはや理想的な「堯舜三代」の具現者ではなくなった。小楠は「西洋」＝「堯舜三代」という図式を打破し、「西洋」を「堯舜三代」からはずして、「堯舜三代」という理想モデルを守ろうとした。それと同時に、「三代の道」を理論化する作業を行い、西洋をはずした「堯舜三代」は系統化されていった。

終わりに

これから段階的に小楠の「開国」論と「三代の道」との関わり、そして、それがどういうふうに変化したかを考察し、分析したい。

第一段階：主に 1856 年（安政三年）以前を時間の考察対象とする[17]。第一段階においては、「三代の道」という概念がまだ形になってない[18]。でも、「開国」論者に変身する前に、もはや「三代」を念頭に置きながら考え始め、1856 年に開国論者への転換を遂げるにともない、「三代」に関する考えも表に出るようになった。この時期の彼が念頭においたのは、三代における人君と輔弼者のあり方、特に人君の心構えであった。

第二段階：主に 1856 年（安政三年）から 1862 年までの時間帯を考察対象とした。第二段階において、「堯舜三代」という理念は今まで関係がなかった西洋と密接に関わってくる。小楠はしばらく西洋を理想化したモデルとして捉えていた。

第三段階：1864 年（文久四年）以後の時間帯を考察対象とした[19]。この段階で、小楠は西洋諸国のナショナル・インタレストという観点から、西洋諸国をリアルに見るようになった。西洋諸国も「堯舜三代」から脱落した。さらに、朱子学に対する批判を通じて、「堯舜三代」という理念の道徳化作業に進んだ。それと関連して、小楠の「開国論」はさらに前にもう一歩進んだ。[20]

以上小楠の思想を当時の時代背景と関連させながら内在的に検討してきた。「夷虜応接大意」における「天地仁義の大道」の提起に始まり、その理念の普遍性を朱子学を基幹とする儒学思想の内部に追求した結果、小楠は西洋との接触において、その力に抗して自ら日本の主体性を保つすべき普遍的理念を「堯舜三代の道」と結晶し、提起したということができるのではないだろうか。なお、「堯舜三代の道」における基本概念の考察（「仁」「誠」「大義」）など、小楠の「開国」思想と「三代の道」をより深い理解するうえで最も重要な問題であり、本報告でできなかったが、今後の課題とさせていただきたい。

報告は以上です。ご静聴、ありがとうございます。

注

1. 横井小楠（一八〇九年―六九年）熊本藩士、思想家。二十九歳から実践を重んずる大塚退野、さらに進んで朝鮮の李退渓、ついで朱子本来の教えを求め、長岡監物らと実学党を結成した。天保十年の江戸遊学では藤田東湖らと交わり水戸学からも影響をうけた。しかし、嘉永六年ごろからその水戸学の攘夷論に疑問をもち、安政二年にはついに開国論に踏み切っている。安政五年から文久三年にかけて四回わたり越前藩に招かれてその政治理想の実現に努力した。文久二年松平慶永が幕府政事総裁となると慶永を助けて幕政にも大きな影響を与えた。一八六八年（明治一年）新政府から参与として招かれ入洛するも、翌年、共和制思想のもち主として暗殺される。朱子学者として終始し、その「天下為公」、「天地公共の理」という普遍主義的側面から、幕府独裁を批判し、また国際公法に接近し、列強資本主義国の侵略を批判した。『明治維新人名辞典』日本歴史学会編　吉川弘文館　1982 年　1057 頁から
2. 「夷虜応接大意」において、「道」の有無についても具体的に説明した。「然るに其有道と云るは唯我国に信義を失なはざる国のみを言ことにあらずして、自余の国に於るも又信義を守り侵犯暴悪の所行なく天地の心に背かざるの国を云ることにして、此等の国ありて我に通信交易を望むに我是を絶て拒絶するの道理あるべきや。」p11 頁　「横井小楠関係史料　一」続日本史籍協会　昭和五二年版　つまり、「有道」というのは単にわが国に信義を失わないというのではなく、日本以外の国に対しても、信義を守り、侵略暴悪の行為がなく、天地の心に背かない国をさして言ってる。
3. 朱子学の中で「道」はよく五倫と結びつけているのに対して、小楠が言っている「道」はもっと抽象的で原則的だと思う。植手氏によると、幕末の内憂外患の状況に直面して、国内の社会政治体制の問題に関心が向けられるにつれて、儒教の再解釈がなされ、「道」が世界万国に妥当する普遍的な規範（天地の公道）へと読み直される。が、「そ

の読み直しの過程を要約的に整理してみると一内外の危機に応じて政治的関心が増大するにつれて、道を五倫ないし名分と捉える朱子学的考えが批判され、道が治国平天下の道と観念されるようになる。そうなると、道はもはや五倫として現存秩序に体現されているものとは考えられなくなり、道が現存秩序から剥離され始める。こうした道の現存秩序からの剥離は、一面では西洋の社会政治体制に対する関心と評価を可能にすると同時に、他面では西洋の社会政治体制から思想的な衝撃をうけることによっていっそう促進され、道が超越性を帯びてくる」植手通有「幕末における対外観の転回」『日本近代思想の形成』岩波書店 1974 年　p266 頁

4. 「国是三論」は横井小楠の代表的な論著である。これは五二歳の熊本藩士横井小楠が、松平春嶽の率いる越前藩にブレーンとして招聘された折りに、改革の方針として示した論策である。1860 年（万延元年）のことであった。全体は天・地・人の三部構成からなり、天は富国論、地は強兵論、人は士道というふうになっているが、要諦は富国である。横井小楠は儒学者（朱子学）であるから、尭舜三代の治政に比して状況を分析し、方針を出したのである。ここで、越前藩に示した国是も日本全体へ波及し、やがては世界へ広げるための第一歩の経営方針案である。

5. この転換について従来多くの研究がなされてきた。特に源了円氏の小楠が魏源の『海国図志』を読むことによって攘夷論から開国論に転じたという説はもう通説になっている。ここで改めて検証しないことにする。

6. 安政の大獄：1858 年（安政 5 年）から 1859 年（安政 6 年）にかけて、江戸幕府が行なった弾圧である。江戸幕府の大老井伊直弼や老中間部詮勝らは、勅許を得ないまま日米修好通商条約に調印し、また徳川家茂を将軍継嗣に決定した。これらの諸策に反対する者たちを弾圧した事件である。弾圧されたのは尊皇攘夷や一橋派の大名・公卿・志士（活動家）らで、連座した者は 100 人以上にのぼった。

7. 「攘夷の事実御執行被遊候には、第一於幕府刑賞の典明に不被為在候ては不相成儀と奉存候に付、先以墨夷浦賀入港以来彼の威焔に恐怖し容易に条約を取結び　勅許にも無之諸港を開き神州未曾有の汚辱を引出し、上は奉悩　天子之宸襟下は万民の憤怨を醸し候。」『横井小楠関係史料一』続日本史籍協会業書　東京大学出版会　949 頁

8. なぜそういうのかについて、小楠は安政条約を締結する時、「墨国定約列侯方御違儀無御座　大略相決候段、恐悦に奉存候。」（安政五年　橋本左内への書簡）『横井小楠関係史料　一』続日本史籍協会業書　東京大学出版会　255 頁と締約をめぐる国論分裂の実情を顧みずことを批判しているからである。

9. 村田氏寿に「爰で日本に仁義の大道を起さにはならず、強国に為るではならぬ、強あれば必弱あり、此道を明にして世界の世話やきに為らにはならぬ。一発に壱万も弐万も戦死すると云様成事は必止めさせにはならぬ。そこで我日本は印度になるか、世界第一等の仁義の国になるか、頓と此二筋の内、此外に更に無い」（『横井小楠』上巻　伝記篇 381 頁　明治書院、1938 年 5 月）

10. 小楠が打ち出した「三代」というのは所謂唐虞三代――尭（陶唐氏）、舜（有虞氏）時代と夏・殷・周の三代をいう。（源了円　「横井小楠の「三代の学」における基本的概念の検討」（国際基督教大学学報）注 1 を参考）もとより、唐虞三代は儒教において理想状態が実現していたとされる時代であり、三代の事跡を引合いに出すことは、程度の差あるとはいえ、すべての儒者に共通してみられる傾向である。儒者である横井小楠もその例外ではない。

11. 孔子：「子曰：吾之於人誰毀誰譽。如有所譽者其有所試矣。斯民也、三代之所以直道而行也。」50 頁「論語集説　附朱註　巻一　衛霊公第十五　」服部宇之吉　校訂　『漢文大系　一』冨山房 1972 年版

12. 孟子：「孟子曰：三代之得天下也以仁、其失天下也以不仁。国之所以廃興存亡者亦然。天子不仁不保四海諸侯不仁不保社禝。」（注：三代之一夏商周三代之初、帝之天下ヲ得タル、末帝之天下ヲ失ヒタル、帰スル所ハ仁不仁ニアリ。）6 頁　また「尭舜之道、不以仁政、不能平治天下。」1 頁「孟子定本　附朱註　巻七　離婁章句上」服部宇之吉　校訂　『漢文大系　一』冨山房 1972 年版

13. 徂徠の三代の聖人の捉え方と小楠の捉え方が異なっている。徂徠は礼楽の制作者として尭舜を崇拝した。彼によれば礼楽は道であり、人の従うべき価値の基準である。徂徠の著作をみると、尭舜らがどのような場面でどのような立派な政治を行ったかという具体的なことは一切触れない。

14. 「天地之間第一等之外、二等三等之道無之」（安政三年五月十五日　立花壱岐宛書簡）2 山崎正董編『横井小楠遺稿』、日新書院、1942 年 7 月。

15. たとえば、禹については「禹の洪水を治め玉ふに手足たこを生ずる程に自ら働き」（八頁　「文武一途の説」・嘉永六年）と民のために骨身を惜しまない為政者の像として描かれた。

16. 1857 年から 1860 年までの間に小楠は越前藩の藩主である松平春嶽に招聘された時期である。1857 年五月から、越前藩より招聘の交渉を受け始めた。次の年（一八五八年）二月のときに至り、越前藩に招かれること確定された。四月に、福井へ到着し、越前藩の改革に手につき始めた。たとえば、「その根本は尭舜精一の心術を磨き、聊の私心も無之所の修養第一にて、決して秦漢以後の私心に落さず」（荻角兵衛・元田永妥宛　文久元年一月四日）という言葉から分かる。

17. 「三代」という文字が小楠の文章の中に始めて見られるのは、嘉永五年（1852 年）の年である。その後数年間はこの文字の姿は殆ど見られない。そして、再びこの文字を見られるのは安政三年（1856 年）の年である。それ以後も頻繁に使用されていた。

18. この点に関する彼の説明は必ずしもそれほど明瞭ではなく、かつ時の経過とともにある程度ニュアンスを変えている。これには、彼の発言がすべて時事的で断片的であったことも一因となっているが、儒教の古典の伝える唐虞三代の事跡が、彼の頭の中に生き生きとしたイメージとして存在し、道がそれと結びついて具体的に捉えられていたことも一因となっていたように思われる。

19. 1863 年に沼山津に帰され、士籍まで剥奪されたという。この時期の主な著作は 1864 年弟子の井上毅との談話録

『沼山対話』と 1865 年弟子元田永孚との談話録『沼山閑話』を挙げられる。

20. 小楠は「日本に仁義の大道を起さにはならず、強国に為るではならぬ、強あれば必弱あり、此道を明にして世界の世話やきに為らにはならぬ。一発に壱万も弐万も戦死すると云様成事は必止めさせにはならぬ。そこで我日本は印度になるか、世界第一等の仁義の国になるか、頓と此二筋の内、此外に更に無い」(「横井小楠」上巻　伝記篇　381 頁)」と述べていた。

参考文献

基礎資料：

1. 山崎正董編『横井小楠』上巻伝記篇・下巻遺稿篇、明治書院、1938 年 5 月。
2. 山崎正董編『横井小楠遺稿』、日新書院、1942 年 7 月。
3. 松浦玲編・訳『横井小楠・佐久間象山』(『日本の名著』30)、中央公論社、1970 年 7 月。
4. 佐藤昌介・植手通有・山口宗之校注『渡辺崋山・高野長英・佐久間象山・横井小楠・橋本左内』(『日本思想大系』55)、岩波書店、1971 年 6 月。
5. 日本史籍協会編『横井小楠関係史料』1・2、東京大学出版会、1977 年 2 月／6 月。
6. 花立三郎全訳注『国是三論』(『講談社学術文庫』)、講談社、1986 年 10 月。
7. 「論語集説　附朱註」服部宇之吉　校訂　『漢文大系　一』冨山房 1972 年版
8. 「孟子定本　附朱註」服部宇之吉　校訂　『漢文大系　一』冨山房 1972 年版

論文：

1. 丸山真男「近代日本思想史における国家理性の問題」『忠誠と反逆』ちくま文庫　筑摩書房 2006
2. 松浦 玲「幕末思想家のアメリカ認識―横井小楠を中心に（特集「日米関係」再考 歴史と展望― 一五〇年の関係史を世界的時空から読み直す）」『環』Vol.8（2002/Win.）pp.148～157 藤原書店
3. 子安宣邦「横井小楠における世界認識と変革の思想」『理想』(1967/10/00)（通号 413）pp. 85～91 理想社
4. 後藤広子「横井小楠の西洋理解と「三代の道」」『日本大学精神文化研究所・教育制度研究所紀要』(1974/11)（通号 6）pp. p55～82　日本大学精神文化研究所〔ほか〕
5. 森藤一史「安政年間における横井小楠の『国際関係』観」大阪外国語大学『国際関係論の総合的研究』1984 年度版
6. 森藤一史「横井小楠の『国際関係』観―『夷虜応接大意』を中心に」大阪外国語大学『国際関係論の総合的研究』1983 年度版、1984 年 3 月
7. 渡辺京二　小楠の道義国家像（小特集　横井小楠の国家論）『環』Vol.5（2001/Spr.）pp. 320～328　藤原書店
8. 源了圓「横井小楠の国家観（小特集　横井小楠の国家論）」『環』Vol.5（2001/Spr.）pp. 272～276 藤原書店
9. 源了円「横井小楠における攘夷論から開国論への転回」『アジア文化研究』26　国際基督教大学アジア文化研究所 2000 年 3 月
10. 源了円「横井小楠における学問・教育・政治―「講学」と公議・公論思想の形成の問題をめぐって」、『季刊日本思想史』第 37 号、1991 年 5 月
11. 源了円「横井小楠の「公」をめぐる思想と開国観」　『アジア文化研究』27　国際基督教大学アジア文化研究所 2001 年 3 月
12. 源了円「横井小楠の「三代の学」における基本的概念の検討」『アジア文化研究』3－A　国際基督教大学アジア文化研究所　2005 年 3 月

二次資料：

1. 西田毅，昭彦編『民友社とその時代－思想・文学・ジャーナリズム集団の軌跡』、ミネルヴァ書房　2003 年 12 月
2. 松本三之介『江戸の思想家たち』下　研究社出版、1979 年 11 月（収録）
3. 源了円「特論Ⅱ　横井小楠における「公共」の思想とその公共哲学への寄与」　『公共哲学 3－日本における公と私』東京大学出版会　2002 年版
4. 三谷博『明治維新とナショナリズム』山川出版社　1997 年版
5. 三谷博『明治維新を考える』有志舎　2006 年版
6. 植手通有「幕末における対外観の転回」『日本近代思想の形成』岩波書店　1974 年
7. 熊本近代史研究会『近代における熊本･日本・アジア』1991 年

史料篇

史料 1：「洋夷来寇之沙汰紛々と有之、彼が情勢既に顕然に御座候えば干戈に及候事も遠くは御座有間敷」『横井小楠関係史料　1』続日本史籍協会業書　昭和五二年　135 頁

史料 2：「夫我　神州は百王一代三千年来天地之間に独立し、世界万国に比類無之事に候へば、譬人民は皆死果、土地は総て尽き果て候ても、決して醜虜と和を致し候道理無之候。」同上

史料 3：「凡我国の外夷に処するの国是たるや、有道の国は通信を許し無道の国は拒絶する二ツ也。有道無道を分たず、一切拒絶するは天地公共の実理に暗くして、遂に信義を万国に失ふに至るもの必然の理也。」「夷虜応接大意」p11 頁　山崎正董編『横井小楠遺稿』、日新書院、1942 年 7 月

史料 4：「天地の気運と万国の形勢は人為を以て私する事を得ざれば、日本一国の私を以て鎖閉する事は勿論、たとい交易を開きても鎖国の見を以て開く故、開閉共に形の如き弊害ありて長久の安全を得がたし。されば天地の気運に乗じ万国の事情に随い、公共の道を以て天下を経綸せば万方無碍にして、今日の憂る所は総て憂るに足らざるに至るべきなり。」（『国是三論』）山崎正董著『横井小楠遺稿』日新書院　1943 年版　「国是三論」32 頁

史料 5：「然るを本邦は中古以来兵乱相次ぐの世となり、王室微にして、諸侯群国に割拠し、各彊域を守り互に攻伐を事とすれば、生民を視る事草芥の如し。……（中略）自是以来当時に至る迄君相の英明頗る多しといえ共、皆遺緒をついで

御一家の私事を経営する而已なれば、諸侯亦是に倣うて、習となれる故、幕府を初め、各国に於て名臣良吏と称する人傑も、皆鎖国の套局を免れず。身を其の君に致し力を其の国に尽すを以て、忠愛の情多くは好生の徳を損し、却て民心の払戻を招く。国の治りがたき所以なり。」（『国是三論』）同上　33 頁

史料 6：

①「（前略）先以墨夷浦賀入港以来彼の威焔に恐怖し容易に条約を結び、勅許にも無之諸港を開き神州未曾有の汚辱を引出し……大小諸有司の事跡を按じ、黜罰の典を明に被遊候上、将軍家速に御上洛被遊候て實著御誠意に、天朝御尊崇被遊、億兆の庶民に至る迄、天朝の尊崇し奉じべき、醜夷の賤むべき事を知らしめ、而後、断然攘夷の御処置御取懸被遊候事。是攘夷の第一策かと奉存候。」

②「当時在留の夷官共へ厳重御申喩し被成度奉存候。……只在留官吏等迄御応接被成耳にては、義理貫徹不仕処も御座候半と奉存候間、何分彼の国々へ使節御指立の事は攘夷の第二策と奉存候。」

③「（前略）使節諸州へ御指立の儀は外国へ信義を示し、内戦守の備を相整候便りにも可相成候。是亦攘夷の第三策かと奉存候。」山崎正董『横井小楠遺稿』日新書院　950 頁

史料 7:「政事といへるも別事ならず民を養ふが本体にして、六府を修め三事を治る事も皆交易に外ならず。先づ水・火・金・木・穀といへば山・川・海に地力・人力を加へ民用を利し人生を厚ふする自然の条理にして、尭舜の天下を治るも此他に出でず。九川を決り四海に注ぎ畎澮を瀘し川を距り有無を遷し居を化す皆水路を開き舟楫を通じ、民をして粒食を得せしむ交易の政事にて、就中禹貢には土地の性質によりて金・銀・鉄を初養蚕・染糸其外所有物産を開き河海山沢を通利し貢賦の制をも定られたる大交易の善政丕績は勿論にて、八政にも食貨を先にし、九経も庶民を子とし百工を来すの事あり、是等皆大聖の立定められたる善教仁政にして万世に互り永く頼るべき大経大本也。」『横井小楠関係史料 1』日本史籍協会　1978 年版　38 頁

史料 8：「墨利堅に於ては華盛頓以来三大規模を立て、一は天地の間の惨毒殺虜に超たるはなき故天意に則て宇内の戦争を息るを以て務とし、一は智識を世界万国に取て治教を裨益するを以て務とし、一は全国の大統領の権柄賢に譲て子に伝へず……（中略）殆ど三代の治教に符合するに至る。」『横井小楠関係史料 1』日本史籍協会　1978 年版　39-40 ページ

とう　ばいばい／北京日本学研究センター　日本文化専攻　大学院三年生